

漁業者・漁協等への無利子・無担保・無保証人融資の推進

【22,337百万円】

対策のポイント

被災漁業者や漁協等を対象とした災害復旧関係資金について、実質無利子化・無担保・無保証人化及び代位弁済経費等へ助成します。

<背景/課題>

- 東日本大震災により、漁船等の漁業生産の基盤や、漁業者の活動支援の中核的な役割を担う漁協に壊滅的な被害が生じています。
このため、被災した漁業者・漁協等の復旧資金を円滑に融通することが必要です。

政策目標

東日本大震災における漁業者・漁協等の復旧に当面必要な融資資金690億円の融通の円滑化（公庫資金融資枠60億円+民間資金保証枠630億円）

<主な内容>

- 1. 漁業関係資金無利子化事業** 385百万円
被災漁業者を対象として、漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金の貸付金利を実質無利子化します。
融資枠：380億円（うち公庫資金60億円、近代化資金320億円）
補助率：定額
事業実施主体：民間団体
- 2. 漁業関係公庫資金無担保・無保証人事業** 2,200百万円
1の事業で無利子化する公庫資金の無担保・無保証人融資が可能となる融資制度の構築に必要な額を日本政策金融公庫に対し出資します。
補助率：定額
事業実施主体：日本政策金融公庫
- 3. 漁業者等緊急保証対策事業** 4,785百万円
漁船建造資金や漁協の復旧資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証について支援します。
保証枠：630億円
（漁業近代化資金及び漁協等向け資金を含む民間融資を対象）
補助率：定額
事業実施主体：漁業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金
- 4. 保証保険資金等緊急支援事業** 14,530百万円
急増が見込まれる保証保険機関の代位弁済経費等へ助成します。
補助率：定額
事業実施主体：漁業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金
- 5. 漁協経営再建緊急支援事業** 437百万円
被災漁協等が経営再建のために借り入れる資金を実質無利子化します。
融資枠：150億円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

（お問い合わせ先：水産庁水産経営課（03-3502-8418（直）））

漁業者・漁協等の復旧等のための金融支援について

公庫資金及び漁業近代化資金で530億円の実質無利子化措置、690億円の無担保・無保証人化措置等により、漁業者・漁協等の復旧等

		資金名	融資枠	保証枠	実質無利子化	無担保・無保証人化	対象者	資金使途	講じる措置の概要
公庫資金	緊急運転 (中長期)	セーフティネット資金	60億円	-	○	○	漁業者	災害復旧の 長期運転資金	<u>一定期間無利子 無担保・無保証人貸付</u>
	施設復旧等	農林漁業施設資金 (災害復旧)					漁業者等	施設等(漁船を含む。以下同じ。)の 修理	
		漁船資金等					漁業者等	施設等資金、 長期運転資金	

民間資金	施設復旧等	漁業近代化資金	320億円	630億円	○	○	漁業者等	施設等資金、 長期運転資金	<u>一定期間無利子 無担保・無保証人貸付</u>
	緊急運転、 施設復旧等	一般事業資金	-		-	○	中小漁業者等	施設等資金、運転 資金(長期、短期)、借換資金	<u>無担保・無保証人貸付</u>
		漁協経営再建資金	150億円		○	○	漁協等	施設等資金、 運転資金、 借換資金	<u>全期間無利子(最長15年) 無担保・無保証人貸付</u>

Ⅷ 漁業者・加工業者等への無利子・無担保・無保証人融資の推進

【4, 684百万円】

対策のポイント

被災漁業者や水産加工業者・漁協等を対象とした災害復旧・復興関係資金について、実質無利子化・無担保・無保証人化等へ助成します。

<背景/課題>

- ・ 震災により、漁船等の漁業生産の基盤や水産加工流通施設、漁業者の活動支援の中核的な役割を担う漁協に壊滅的な被害が生じています。
- ・ このため、被災した漁業者・水産加工業者・漁協等の復旧・復興関係資金を円滑に融通することが必要です。

政策目標

東日本大震災における漁業者等の復旧・復興に当面必要な融資資金329億円の融通の円滑化（公庫資金融資枠54億円+民間資金保証枠275億円）

<主な内容>

1. 水産関係資金無利子化等事業

1, 723百万円

災害復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金の貸付金利を実質無利子化します。

また、無利子化する公庫資金について、無担保・無保証人融資が可能となる融資制度の構築に必要な額を日本政策金融公庫に対し出資します。

融資枠：221億円（うち公庫資金54億円、近代化資金107億円、維持安定資金60億円）

補助率：定額

事業実施主体：全国漁業協同組合連合会、日本政策金融公庫

2. 漁業者等緊急保証対策事業

2, 961百万円

漁業者・漁協等の復旧・復興関係資金等について、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証について支援します。

保証枠：275億円（漁業近代化資金及び漁協等向け資金を含む民間融資を対象）

補助率：定額

事業実施主体：漁業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金

お問い合わせ先

1、2の事業（水産加工資金関係は除く。）

水産庁水産経営課（03-3502-8418（直））

1の事業のうち水産加工資金関係

水産庁加工流通課（03-3502-8203（直））

漁業者・水産加工業者等の復旧・復興等のための金融支援について

公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金で891億円の実質無利子化措置、905億円の無担保・無保証人化措置等により、漁業者・漁協等の復旧・復興等を支援

資金名		融資枠	保証枠	実質無利子化	無担保・無保証人化	対象者	資金使途	講じる措置の概要	
公庫資金	緊急運転 (中長期)	セーフティネット資金	-	○	○	漁業者	災害復旧の 長期運転資金	一定期間無利子(最長18年) 無担保・無保証人貸付	
	施設復旧・復興等	農林漁業施設資金 (災害復旧)				114億円 (54億円)	漁業者等		施設等(漁船を含む。以下同じ。)の 修理
		水産加工資金					水産加工業者		施設資金
		漁船資金等					漁業者等		施設等資金、 長期運転資金
	負債整理	漁業経営安定資金				漁業者	借換資金		

民間資金	施設復旧・復興等	漁業近代化資金	427億円 (107億円)	905億円 (275億円)	○	○	漁業者等	施設等資金、 長期運転資金	一定期間無利子(最長18年) 無担保・無保証人貸付
	緊急運転、 施設復旧等	一般事業資金	-		-	○	中小漁業者等	施設等資金、運転 資金(長期、短期)、 借換資金	無担保・無保証人貸付
		漁協経営再建資金	290億円		○	○	漁協等	施設等資金、 運転資金、 借換資金	全期間無利子(最長15年) 無担保・無保証人貸付
	負債整理	漁業経営維持安定資金	60億円 (60億円)		○	○	漁業者	借換資金 (負債整理資金)	全期間無利子(最長18年) 無担保・無保証人貸付

注 ()書きは3次補正で追加した融資枠・保証枠。